

連日、猛暑が続きますが、朝夕は幾らか涼ぎやすくなってまいりました。今年は平年よりも台風の発生数がやや少ないペースとなっているようですが、ウェザーニュースでは、年内にあと10個以上の台風が発生すると予想されています。秋が近づくと本州付近へ影響する台風が増えることが想定されるため、これからの時期に備えて台風対策・大雨対策を整えるようにしたいです。皆さま、お元気で活躍のことと思います。9月の国際親善試合に挑むサッカー日本代表のメンバーが発表されました。森保ジャパンは三苫薫選手や、久保建英選手を中心に「攻撃」重視でドイツ返り討ちを狙います。そんな中、初召集された豊富な運動量を誇るサイドバック DFまいくまばい毎熊晟矢選手に注目したいと思います。キャリアのスタートはJ2だったが、プロ4年目でA代表まで上り詰めました。プロ入りまではFWただけに右MFのプレーも可能で、森保監督が求める「複数ポジション」も問題ないようです。頑張り日本! サッカー日本代表親善試合◆9/10(日)3:45(日本時間)対ドイツ戦◆日本時間 9/12(火)21:20(日本時間)対トルコ戦 中村

## 全国の建設業許可業者数は5年ぶりの減少 ～令和4年度末の建設業許可業者数調査の結果～

国土交通省では、建設業に許可制度を採用した昭和47年度以来、毎年度(3月末時点)における全国の建設業許可業者数を調査し、許可業者数の動向を把握しています。

### 全国許可業者数

令和5年3月末現在の建設業許可業者数は **474,948 業者** で、**前年同月比▲345 業者(0.1%)** の減少。建設業許可業者数が最も多かった平成12年3月末時点と比較すると、**▲126,032 業者(▲21.0%)** の減少。

### 業種別許可業者数

- ・許可を取得している業者が多い上位3業種は、「**とび・土工事業**」178,667 業者(許可業者の37.6%)、「**建築工事業**」144,623 業者(同30.5%)、「**土木工事業**」130,959 業者(同27.6%)。許可を取得している業者が少ない上位3業種は、「**清掃施設工事業**」396 業者(同0.1%)、「**さく井工事業**」2,281 業者(同0.5%)、「**消防施設工事業**」15,653 業者(同3.3%)。
- ・前年同月に比べて取得業者数が増加した許可業種は **24 業種**。増加数の上位3業種は**解体工事業** 2,447 業者(3.9%)**塗装工事業** 2,052 業者(3.0%)、**鋼構造物工事業** 1,880 業者(2.2%)。
- ・前年同月に比べて取得業者数が減少した許可業種は **5 業種**。減少数の上位3業種は**建築工事業** ▲2,090 業者(▲1.4%)**造園工事業** ▲250 業者(▲1.0%)、**土木工事業** ▲206 業者(▲0.2%)。
- ・複数業種の許可を受けている事業者の割合は **53.7%** で前年同月比 **0.4 ポイント** 増加。

### 資本金階層別業者数

・「**資本金の額が300万円以上500万円未満の法人**」が **21.7%** と最多。以下、「**資本金の額が1,000万円以上2,000万円未満の法人**」(20.6%)、「**資本金の額が500万円以上1,000万円未満の法人**」(19.3%)と続く。個人及び資本金の額が3億円未満の法人の数は **472,540 業者** となっており、建設業許可業者数全体の **99.5%** を占めています。

### 事業承継認可件数

・令和2年10月1日施工の建設業法改正に伴い、建設業許可の承継制度が新設されました。令和4年4月から令和5年3月末までの年間の許可件数は **1,135 件** となっており、内訳は譲渡及び譲受けが許961件、合併が62件、分割が32件相続が80件となっており、**譲渡及び譲受けが許可件数全体の84.7%** を占めています。なお、建設業許可の承継制度が新設された令和2年10月1日から令和5年3月末までの事業承継許可件数の合計数は **2,465 件** となりました(河野)

【問合せ先】国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 TEL: (03) 5253-8111

## 知っちょい得

債権譲渡とは、例えばAが有するBに対する債権を第三者であるCに譲渡するというものです。債権譲渡は支払い期限が先の債権を直ぐに現金化したい場合や金融機関等から融資を受ける場合の担保に提供する場合等に行われます。ただ改正前の債権譲渡については譲渡制限特約がある場合の問題や将来の債権の譲渡が可能かどうかという点について条文上明確にされていない等という問題がありました。このためそれらの問題について改正法による手当がなされましたので次回以降詳しく説明したいと思います(続く)。

弁護士 渋谷和洋

## 建設業Q&A

Q. 無許可業者に下請工事を400万円が発注し、この下請工事について必要な材料(150万円相当)を支給しようと思いますが問題はありませんか?

A. 元請業者から下請業者に対して支給される材料費はすべて請負代金に加算されることから、請負金額が軽微な建設工事の範囲を超えてしまうため無許可業者への下請工事の発注はできません。

(中村竜二)



9月1日は『防災の日』です。1960年に定められた災害に対する啓発日です。なぜ1960年に防災の日が閣議決定されたかというのは、制定前年の「伊勢湾台風」が深く関係しています。1959年9月26日に発生して全国で大きな被害をもたらしました。また、『9月1日』になった由来は2つあり、①関東大震災の発生日が1923年(大正12年)9月1日でした。②暦上台風が発生するとされる厄日『二百十日(にひゃくとおか)＝立春から210日』にあたり、太陽暦で9月1日頃と一致します。もしもの時に備えておくと安心ですね。①防災アプリをダウンロードする。②持ち出し用防災セットをみなおす。③自宅避難所備蓄品を備える。

(渋谷)